

令和 7年 3月 4日 議決・専決

令和 7年 4月 1日施行

令和 7年 3月 5日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町条例第11号

佐用町手数料条例の一部を改正する条例

佐用町手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7年 3月 5日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町条例第 号

佐用町手数料条例の一部を改正する条例（案）

佐用町手数料条例（平成17年佐用町条例第73号）の一部を次のように改正する。

別表農地の項の次に次のように加える。

|            |                 |        |    |      |  |
|------------|-----------------|--------|----|------|--|
| 土地改良確定測量成果 | 確定測量成果の写しの交付手数料 | A 3判以下 | 1枚 | 200円 |  |
|            |                 | A 2判   | 1枚 | 400円 |  |
|            |                 | A 1判   | 1枚 | 600円 |  |
|            |                 | A 0判   | 1枚 | 800円 |  |

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。